

各連結法人の当期控除額の個別帰属額に関する  
明細書

		連 事 年	結 業 度	・ ・ ・ ・	法人名	( )
各連結法人における試験研究費の額	1		円	個別試験研究費割 合の計算	各連結法人における平均売上金額 (別表六の二(九)「10」)	10
各連結法人の試験研究費の額の合計額 (各連結法人の(1)の合計)	2				個別試験研究費割合 $\frac{(1)}{(10)}$	11
特別試験研究費対象割合 $\frac{\text{別表六の二(七)「3」}}{\text{別表六の二(七)「1」}}$	3			個別 税 額 控 除 割 合 の 計 算	割増前個別税額控除割合 $\frac{12}{100} + ((9) - \frac{5\text{又は}8}{100}) \times 0.3$ (0.12未満の場合又は(7)=0の場合は0.12)	12
各連結法人における特別 試験研究費対象金額 (別表六の二(七)付表「1」) × (3)	4		円		(11) > 10% の場合の控除割増率 $((11) - \frac{10}{100}) \times 0.5$ (0.1を超える場合は0.1)	13
各連結法人における差引試験研究費の額 (1) - (4)	5				個別税額控除割合 (12) + ((12) × (13)) (小数点以下3位未満切捨て) (0.17を超える場合は0.17)	14
各連結法人の差引試験 研究費の額の合計額 (各連結法人の(5)の合計)	6					円
個別 増 減 試 験 研 究 費 割 合 の 計 算	各連結法人における 比較試験研究費の額 (別表六の二(九)「5」)	7			個別税額控除相当額 (5) × (14)	15
	個別増減試験研究費の額 (1) - (7)	8			各連結法人の個別税額控除相当額の合計額 (各連結法人の(15)の合計)	16
	個別増減試験研究費割合 $\frac{(8)}{(7)}$	9			中小連結法人の試験研究費に 係る当期控除額の個別帰属額 (別表六の二(六)「20」) × $\left[ \frac{(5)}{(6)} \text{又は} \frac{(15)}{(16)} \right]$	17